

注意

県警からのお知らせ

令和7年12月5日(金)

《注意喚起!危機を回避せよ!》

《新たな手口に注意! ~コンビニのマルチコピー機を悪用~》

全国でマルチコピー機が悪用されたニセ警察詐欺が確認されています。

今後、鹿児島県内でも発生があるかもしれませんのでご注意ください。

確認された内容は

- ・警察を名乗る者から電話があり「あなたが犯人である証拠をみせる。」と言われ、コンビニに行って証拠書類を印刷するよう指示される
- ・コンビニのマルチコピー機を操作し、ニセの書類が印刷される
- ・被害者は本物の警察だと信じ、犯人宛に現金を振り込む

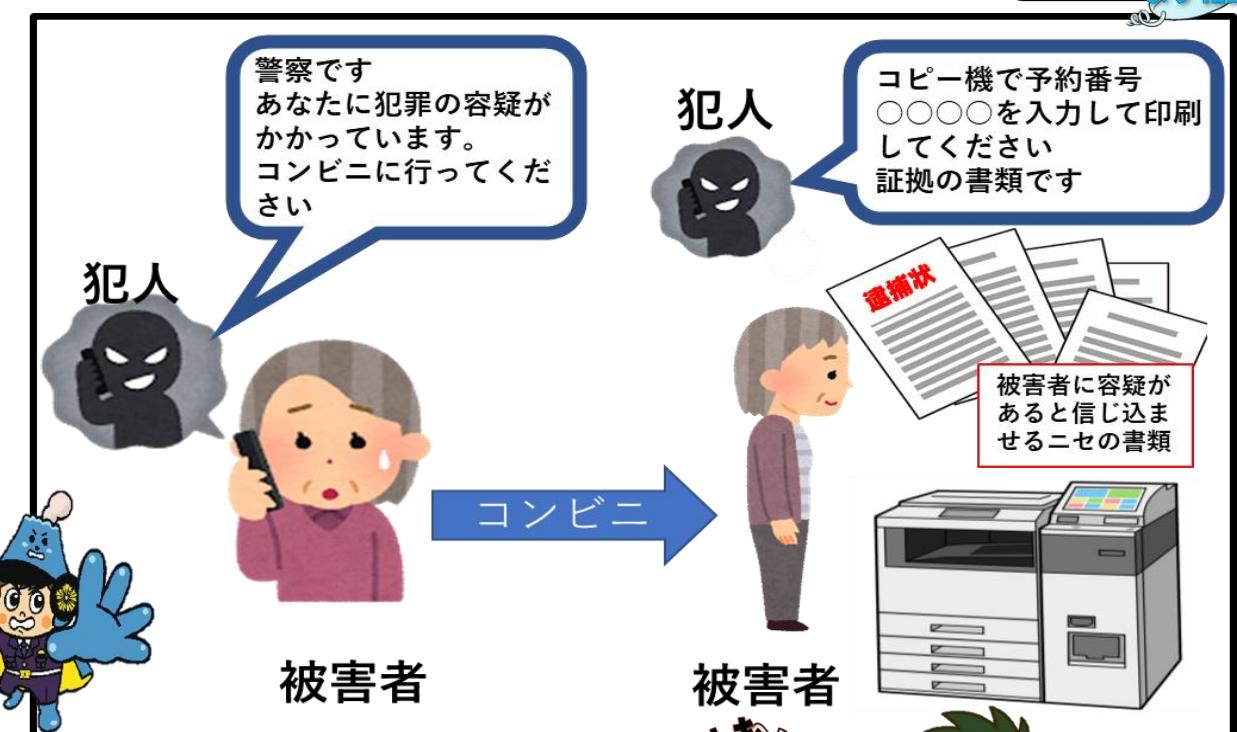
というものです。

警察がマルチコピー機で書類を印刷させることはありません!

警察官等を名乗る者から電話があった場合は、相手の所属、氏名を確認して不審に感じたら、一度電話を切って最寄りの警察署等にご相談ください。

【被害に遭わないために】

★ 大人も「いかのおすし」で詐欺被害から身を守りましょう!



《県警ホームページ》 《公式X（えっくす）》



鹿児島県警

生活安全企画課犯罪抑止対策室

TEL 099-206-0110

